

リーマンショックから10年

竹中 正治

米国の住宅ローン市場で「サブプライム危機」として始まり、米国大手証券の2つが破綻し、米国を中心に世界的な景気後退をもたらしたリーマンショックから満10年となつた。危機の教訓を手短に振り返ってみよう。

投資リスクの過小評価：米国でサブプライムを含む住宅ローンなどを担保にした証券化債券が大規模に売りさばかれた。ところがそのリスク評価には重大な過小評価を招く欠陥があつた。ひとつはリスク評価の基礎となる住宅ローンの不履行確率の算定には、過去の不動産不況期まで含めた長期のデータが必要だつた。しかしサブプライムローンの増加は90年代半ば以降であり、そうした長い

ルと監督しか行われていなかつた。例えばインベストメントバンク（証券会社）では金融レバレッジ規制の緩和が行われ、信用膨張を助長した。逆に言うと、ノンバンク金融部門が野放しだつたが故に、規制を回避する金融ビジネスがそこで過度な信用膨張を起こしたとも言える。これは証券化がもたらした金融ビジネスの変化に、伝統的な銀行中心の監督体制とルールが適合せず、陳腐化してしまつた結果である。

危機後には米国では金融規制改革法（ドットフランク法）が制定され、グローバルには銀行の自己資本規制としてのバーゼルⅢにこの点での規制強化が盛り込まれた。

信用の膨張、過度な金融レバレッジの拡大：主流派の経済学も金融レバレッジの拡大を伴う信用の膨張について、警戒感が欠けていたと危機後に批判されるようになつた。逆に言うと、金融の不安定性を強調した異端の経済学者ハイマン・ミンスキーの著作が危機後に再評価されるようになつた。IMF（国際通貨基金）やBIS（国際決済銀行）、各国中央銀行なども各国の信用の膨張度合いを計測するデータとモニタリング体制を危機後に強化し、現在問題となつてゐるトルコなども

対外的な不均衡（経常収支赤字）と信用の膨張の度合いにおいて警戒を要する新興国のひとつにあげられていた。

危機の伝染：金融危機の国際的な伝染率はリーマンショックにさらに約10年遅るアジア通貨危機時に顕著に現れたもので、金融投資活動がグローバル化した現代特有の危機の特徴だ。サブプライム危機からリーマンショックの局面では、米国の証券化債券に多額の投資を行つた欧州の金融機関が巨額の損失を被る形で直接的に危機の衝撃が伝わつた。しかし、間接的なルートも無視できない。すなわち特定の市場で大きな損失が生じた際に、損失を被つた投資家層はリスク回避的になり、あるいは債務の返済や出資金の返還要請に応じるために、他市場の株式などリスク性資産を売却する傾向が強い。そうしてリスク性資産の売りが世界的な連鎖を起こす危険がある。

各種の対策にもかかわらず、金融危機は今後も形をえて繰り返されるであろう。現在その点でもつとも潜在的に大きなリスクを抱える国は、2008年の不況を乗り切つた代償に、その後過度な信用膨張が著しい中国だと筆者は考えている。